

学校法人城南学園
大阪城南女子短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪城南女子短期大学の概要

設置者	学校法人 城南学園
理事長	中尾 博
学 長	西川 仁志
A L O	山本 永人
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市東住吉区湯里 6-4-26

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合保育学科		170
現代生活学科		100
人間福祉学科		60
	合計	330

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	60
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪城南女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「自主自律」、「清和気品」を定め、基本綱領として五訓を掲げ、学生に建学の精神の具体的な方向性を示すとともに、三つの方針も明確に示され、確固たる信念を持った教育を行っている。これらは、学生便覧、入学案内等の印刷物やウェブサイトで学内外に表明し、学生に対しても、独自の「城南のこころ」、「清和気品の文化」をはじめとする共通基礎科目や各学科の専門科目の授業等のほか、オリエンテーションやフレッシュマンキャンプ等、様々な機会を利用し周知している。教職員に対しても周知され、建学の精神に基づいた自らの役割を定期的に点検している。

学習成果は、可視化を目的にカリキュラムマップを導入し、学習成果の測定に向けた取り組みを行っている。

自己点検・評価活動については、規程に基づき組織整備がなされ、継続的な点検・評価及び改善等基本的な業務も充実している。教育の質向上・充実のため、PDCA サイクルを機能させる「学生による授業アンケート」を前・後期の学期末に実施するとともに相互授業参観を実施し、次年度の授業改善につなげるなど、PDCA サイクルは科目レベル、教育課程レベルで順調に稼働している。学生の卒業後評価については、実習先との懇談会や就職先訪問等により、意見・要望及び評価を聴取・把握し学習成果の点検に活用している。

各学科長は、「授業内容の充実」、「学習環境の改善」、「学生ニーズの把握とサポート」、「保護者との連携」等、具体的な行動目標を示すとともに、チャレンジシートを活用し、学科全体の達成度を自己評価して教授会で報告している。これを踏まえて、全ての専任教員は行動目標と達成度を示し、学長が全教員と個別面談を実施し、改善計画の提出を義務付けるなど目標の確認と評価を行っている。

三つの方針を定めており、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。

教務・学生部の事務職員は、シラバスの作成や授業アンケート、教員の相互参観による授業研究、学習成果の状況等を取りまとめるなど、教員と連携し、学習成果の実現に尽力している。

学習支援については、学則の徹底及び単位認定の仕組みや出欠の取扱いなど履修指導を

行い、基礎学力が不足する学生への対応、全学的なクラス担任制・オフィスアワーの設定、生活上の悩みや進路等について個別面談等で幅広くフォローしている。さらに、生活支援についても、教務・学生部、教育相談室、キャリア・実習サポート室及びクラス担任等が連携し、支援する体制が整っている。女子寮の完備、学生専用駐輪場の設置及びバリアフリー化等、厚生施設も整備されている。FD・授業改善委員会を組織し、教員によるチーム制を導入し、授業の点検を定期的に行い、教育力向上のため積極的な取り組みを行っている。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員、非常勤教員等をバランスよく配置している。専任教員の研究活動は、一定の成果をあげており、研究紀要やウェブサイトで公開されている。

事務組織は、専門的スキルを持った職員を配置し、事務関係の諸規程が整備されている。防災対策、情報セキュリティ対策は適切に講じられている。SDに関する規程が整備され、日常的な業務・事務処理等の見直しや改善を行っている。

短期大学設置基準上必要な校地・校舎と施設設備を有し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。経理規程、備品管理規程・備品実査要領に基づき施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に維持管理している。

法人組織は、学内 LAN を整備し、技術サービス、専門的な支援、施設、ハード及びソフト面の向上・充実を図り、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し適切な状態を保持するように努力している。

余裕資金も多く、健全に推移し、必要な経費は確保されている。退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられ、資産運用は資産運用規程に基づき適切に管理運用されている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は高く、学生の教育に必要な経費の支出は十分である。

理事長と学長は、建学の精神・教育理念等を理解し、それぞれのリーダーシップを発揮し、バランスある運営が行われている。監事は理事会、評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査報告書を提出するなど、ガバナンスは適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 教員による相互授業参観の実施や 3 学科共通の基礎科目（必修）として、平成 26 年度から 1 年生対象に開設した「城南のこころ」は、建学の精神を具現化するため特化した授業である。学長・学科長を中心として学生への建学の精神の周知を図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 総合保育学科では、資格必修科目において「可」の数が 3 分の 1 を超えた場合には、2 年生の学外実習への参加を直ちに許可せず、課外補習講義により実習参加に必要な知識・技能を補うためのきめ細かい指導を実施している。

[テーマ B 学生支援]

- 基礎学力が不足する学生に対しては、個別指導や保護者を交えた相談、指導・助言等の支援を、また、進度の速い学生や優秀な学生に対しては、学科又は授業担当者が必要に応じ勉強会を実施するなど自発的活動の場を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 省エネルギー・省資源等、地球環境保全対策としてのデマンド監視装置の導入によるリアルタイムのエネルギー監視、部門別光熱費の開示等による省エネルギー意識の高揚を図り、電力及びガス使用量において、大きな削減の実効をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 20 年度以降、自己点検・評価の報告が更新されていないので、定期的な公表に向けた取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の点検に活用するために、卒業後評価として現在実施している各種機会の聴取では不十分であり、就職先へのアンケートの定期的な実施及びその結果の共有が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 各学科の入学受入れの方針は明確であるが、「入試ガイド・入試要項」への記載が

望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率の向上に向けた計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会欠席時の委任状については、寄附行為に鑑み、全権委任の委任状ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者の教育理念を継承し、建学の精神として「自主自律」、「清和気品」を定め、制服着用や身だしなみの指導等、信念を持った教育を行っている。学生には入学式やフレッシュマンキャンプ等の行事及び学生便覧等の印刷物、ウェブサイト、授業等を通じ、教職員には新任研修や教授会、部科長会、各学科会及び各種委員会等で周知し学内外に表明している。特に、新設の共通基礎科目「城南のこころ」は、建学の精神を具現化するうえで特色がある。建学の精神に則して三つの方針を策定し、学生便覧、入学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。今後は、カリキュラムマップの学生配布が望まれる。

学習成果は、建学の精神や教育目的・目標に基づき明確に示され、測定指標を免許・資格の取得状況及び就職率・求人倍率に求め、入学案内やウェブサイト等で学内外に表明している。学科長は「授業内容の充実」、「学習環境の改善」、「学生ニーズの把握とサポート」、「保護者との連携」にかかわる具体的な行動目標を教授会で示すとともに、チャレンジシートを活用し、学科全体の達成度を自己評価している。学長は、全ての専任教員と面談し、個々の行動目標と達成度について評価している。教育の質保証のため、PDCAサイクルを機能させる「学生による授業アンケート」、「教員の相互参観による授業研究」を実施し授業改善につなげている。教育効果の向上に向けた方策としては、3学科それぞれの教員が、4～5人程度のチームを形成し、お互いの授業を相互に参観する「教員チーム制」を導入するとともに、学長による全専任教員の授業視察等を実施している。また、自己点検・評価に関する規程に基づき学長を議長とし、各部署・学科の長をもって構成される自己点検・評価委員会を組織し、3年に1度自己点検・評価報告書を作成しているが、公表されていないものがある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果に対応し、社会的通用性を有し、ウェブサイト等を通じて学内外に表明しており、点検は定期的ではないが、法改正時や教員個々の確認は行っている。また、卒業及び資格取得の要件は履修科目表に、成績評価の基準は授業要覧に明確に示している。学位授与の方針に基づいた教育課程編成・実施の方針を定め、それに沿った教育課程を体系的に編成し、学内外に表明している。成績評価は厳格に適用され、授業要

覧は「授業の到達目標」、「授業計画」、「評価方法」等必要項目を明確に記載している。教育課程の教員配置は適正で、教育課程の見直しは各学科、教務・学生部で定期的に行い成果も得ている。入学者受け入れの方針は、学習成果に対応し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、学内外に表明している。全ての入学者選抜方法において面接を付加することで、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果として、各学科の免許・資格の取得を定めており、具体性があり、達成・獲得が可能である。ほとんどの学生が専門職についていることから実的な価値がある。この学習成果は、免許・資格取得状況や就職率から測定可能である。しかし、測定を精度よくするためには成績評価に GPA 制度を導入し、学期ごとの学科平均及び個人を集計することで、基礎的な客観的データとなる。総合保育学科と人間福祉学科は実習先との懇談会で、現代生活学科は就職先との面会や電話の機会に、学生の卒業後の評価を聴取し、卒業生からは来訪時や同窓会で教育への評価を聞いているが、定期的には実施されていない。聴取結果は、学長以下教職員一同で真摯に受け止め、学習成果の点検に活用している。

FD・授業改善委員会を組織し、教員によるチーム制を導入し、授業の点検や課題等の改善に努めている。教務・学生部の事務職員は、シラバス作成や授業アンケート、教員の相互参観による授業研究、学習成果の状況を取りまとめ、教員と連携し学習成果の実現に尽力している。

基礎学力が不足する学生には、個別指導や保護者を交えた相談・指導・助言等の学習支援を実施している。進度の速い学生や優秀な学生には、勉強会の設定や特別講習会・実技試験の助手をする機会を設けるなど、自発的活動ができるように支援等を行っている。私立大学等改革総合支援事業の予算で設置（平成 27 年 3 月）したアクティブラーニンググループは、学生のグループワーク等の活動が期待できるとともに、パソコン教室との併設や人材配置により、学生の主体的学びを促進するうえで、さらに有効な支援となることが期待される。

生活支援については、教務・学生部があり、教務、学生支援、学生相談、キャリア・サポート実習等において組織的な支援体制を整えている。教育相談室には、臨床心理士を配置し個別面談を実施し対応している。さらに、全学生の進路実現を目指し、キャリア・実習サポート室を設置し、学生の進路支援を推進している。

入試事務の体制として、学長、教務・学生部長、教務・学生次長及び 3 学科長からなる入試委員会を構成し、事務系組織と連携して業務に当たっている。入試は、多様な選抜の機会を設け、公正かつ正確に実施する体制を整えている。各学科の入学者受け入れの方針は明確であるが、「入試ガイド・入試要項」への記載が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学は、建学の精神に基づく使命・目的を実現するため、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員、非常勤教員等をバランスよく配置している。教員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適正に行われている。専任教員の研究活動は、一定の成果をあげ、研究紀要やウェブサイトで公開されている。発表の機会、研究室、研究日が確保され、研究費は十分とはいえないが支給されている。FD に関する規程を整備

し、研修会を実施するなど自己点検・評価を組織的に行い、関係部署と連携し学習成果の向上に努めている。

事務組織は、専門的スキルを持った職員を配置し、事務関係の諸規程が整備されている。防災対策、情報セキュリティ対策は適切に講じられている。SDに関する規程が整備され、日常的な業務・事務処理等の見直しや改善を行っている。就業については、就業規則等の諸規程が整備され、人事管理が適正に行われている。年度当初、学長は教職員全員に対して勤務に関する規定を記した文書を配布し周知を図っている。採用・昇任等も就業規則に基づいて適正に行われている。

教育研究目的を達成するため、短期大学設置基準上必要な校地・校舎と施設設備を有し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。学生支援の充実のため、図書館には必要な蔵書数、学術雑誌数が備わり、エレベーター、障がい者用トイレ、スロープ等バリアフリー環境は整っている。

経理規程、備品管理規程・備品実査要領に基づき施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に維持管理している。防災対策として、大地震対応マニュアルを作成し、教職員・学生へ配布するなど災害時への対応を喚起している。今後、定期的な全学的避難訓練の実施が望まれる。防犯対策は、人的警備と機械的警備とを使用した防犯体制を整えるとともに、緊急時の連絡体制を周知し安全管理を行っている。地球環境保全対策として、多くの省エネルギー対策を実施するとともに、デマンド監視装置の導入によるリアルタイムのエネルギー監視、部門別光熱費の開示等による省エネルギー意識の高揚を図っている。

法人組織は、学内 LAN を整備し、技術サービス、専門的な支援、施設、ハード及びソフト面の向上・充実に努め、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し適切な状態を保持するように努力している。

余裕資金も多く、健全に推移し、必要な経費は確保されている。退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられ、資産運用は資産運用規程に基づき適切に管理運用されている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は高く、学生の教育に必要な経費の支出は十分である。しかし、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率の向上に向けた計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教育の質の向上と地域貢献を掲げ健全な法人の運営に努め、法人の業務を総理し、理事会を適切に運営している。理事会は、学識及び見識を有した理事で構成され、職務の執行を監督している。なお、理事会欠席時の委任状は議案に対する意思表示ができる書面になっていない。

学長は、就任以来、教育研究の推進、改革行動計画の策定等教育の向上・充実のため率先垂範の指導力を発揮している。また、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営するとともに校務組織、各種委員会を設置し、教学運営の職務遂行と教職協働を目指す組織改善に努め、教育の質保証に向け、強いリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、学校法人の財産及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。また、法人の業務又

は財産状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織され、法人業務の重要事項に関して、理事長に意見を述べる諮問機関として適切に運営されている。

学校法人は、中期計画に基づき事業計画と予算を策定している。また、出納業務、予算執行及び会計処理を適切に行っている。資産及び資金の運用は、資産運用規程に基づき、安全かつ適正に行われ、管理台帳等に適切に記録し管理している。学校法人は、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、教育情報・財務情報を公表・公開するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みについては、生涯学習センター規程に「学内外に関する公開講座の開設に関すること」、「地域社会における文化活動の振興に関すること」を示し、公開講座の実施、地域の生涯学習事業への参加及び学科ごとの研修講座の開設等、地域における学びの拠点としての姿勢を明記し、学生と教員が一丸となって推進することを目的としている。

当該短期大学は、コミュニティの一員として地域社会に貢献すべく「生涯学習センター」の充実と先行的な「COC（Center Of Community）委員会」を設置し、その役割を積極的に果たそうとしている。

内容をみると、東住吉区の補助金を得て同区との協働による講座開設があげられる。特に、東住吉区との協働による介護食士の講座「これからの新しい介護食－理論と実践－」の実施において、理論編 38 人、実践編 22 人の計 60 人の参加がみられ、10 回の夏季公開講座では、219 人の受講生が来校し、2 日間の学外公開講座では、介護食士講座と合わせて延べ 279 人が受講している。

学長直轄の「COC 委員会」では、学内の教育研究活動をより地域に開かれたものにするべく、平成 26 年度、大阪市東住吉区役所との包括連携に向けての協議に入り、また、同区にある駒川商店街振興組合と全国商店街振興組合の補助金等を得て、包括的な協力関係を本格化させている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 総合保育学科の「空き店舗での子育て支援事業」（大阪府の商店街空き店舗活用コンテントで入賞し、駒川商店街内空き店舗で子育て支援事業を実施）、「地域幼稚園・保育所での夏祭り協力」は、現場体験として大変有効な取り組みである。
- 現代生活学科の「東住吉区・平野区第 9 回産業交流フェア」（製菓コースの学生が東住吉区のゆるキャラ・ナッピークッキーを企画、考案、販売）、「駒川商店街名物スイーツプロジェクト」（同商店街をリサーチし、レシピ考案）、「駒川商店街ホームページ制作事業」（駒川商店街のホームページを現代生活学科ビジネス情報コースの学生が授業の一環として考案・作成）、「駒川商店街防災事業」（商店街という特殊な環境での被災

シナリオの作成)等は、現場のニーズを踏まえた企画推進であり、学んだ力を試すうえからも効果が高い。

- 大阪市東住吉区役所と包括連携に向けての協議に入り、同区にある駒川商店街振興組合と全国商店街振興組合の補助金等を得て、包括的な協力関係を本格化させた。